

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2003-138480(P2003-138480A)

【公開日】平成15年5月14日(2003.5.14)

【出願番号】特願2002-216650(P2002-216650)

【国際特許分類第7版】

D 0 6 M 13/256

D 0 6 M 13/463

D 0 6 M 15/53

【F I】

D 0 6 M 13/256

D 0 6 M 13/463

D 0 6 M 15/53

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月22日(2005.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

原則として適する有機溶剤はあらゆる一価または多価アルコールである。1~4個の炭素原子を有するアルコール、例えばメタノール、エタノール、プロパノール、イソプロパノール、直鎖状のおよび分岐したブタノール、グリセロールおよび上記アルコールの混合物が有利である。他の有利なアルコールには2000以下の相対分子質量を有するポリエチレングリコール類である。特に200~600の相対分子質量を有するポリエチレングリコールを45重量%までの量で、および400から600の相対分子質量を有するポリエチレングリコールを5から25重量%の量で使用するのが好ましい。エチレングリコールの低級アルキルエーテル、プロピレングリコールの低級アルキルエーテル、プロピレングリコール、ポリエチレングリコールおよびポリプロピレングリコールも使用することができる。一価アルコール、例えばエタノールとポリエチレングリコールとで0.5:1~1.2:1の割合で組成される溶剤混合物が特に有利である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

有利な増粘剤には水素化ひまし油、長鎖脂肪酸の塩、特に0~5重量%、なかでも0.5~2重量%の量のステアリン酸ナトリウム、カリウム、アルミニウム、マグネシウムおよびチタニウムまたはベヘン酸のナトリウムおよび/またはカリウム、および多糖類、特にキサンタンガム、グアガ、寒天、アルギン酸塩およびチロース(tyloses)、カルボキシメチルセルロースおよびヒドロキシエチルセルロース、および脂肪酸の比較的に高分子量のポリエチレングリコールモノ-および-ジエステル、ポリアクリレート類、ポリビニルアルコールおよびポリビニルピロリドン、およびまた電解質、例えば塩化ナトリウムおよび塩化アンモニウムがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

適する酵素にはプロテアーゼ、リパーゼ、アミラーゼおよびそれらの混合物よりなる群から選ばれるものがある。その割合は0.2~1重量%である。酵素は担体物質に吸着されてもおよび被覆物質中に埋め込まれてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

IV) 液体柔軟化剤：

A) 26.3重量%のC₁₂/C₁₄-アルキルジメチルヒドロキシエチルアンモニウムクロライド(40% a.m.)(Praepagen HY^(R))、

B) 11.2重量%のC₁₂/C₁₈-アルキルジメチルヒドロキシエチルアンモニウムクロライド(40% a.m.)、

C) 26.3重量%のC₁₆/C₁₈-アルキル硫酸ナトリウム(19% a.m.)(Flotinor S072^(R))、

D) 全部で100%とする残量の水

E) 香料： 適量

F) 着色剤： 適量

G) 保存剤： 適量

製造：

I 室温でA、CおよびDを混合する。

II Bを添加しそして混合する。

III E、FおよびGを添加しそして混合する。